

「ふるさと納税」について

「ふるさと納税」は、税制優遇の対象となります。税制優遇に関する詳細は、最寄りの税務署にお問い合わせ下さい。納税いただいた3割は、亀岡市の歴史遺産を守るための財源として活用され、7割が当修復事業に充てられます。当事業に対する返礼品は有りませんが、事業終了後、実際にご覧頂ける事業等を企画しご案内致します。

お問い合わせ先

①「ふるさと納税」制度について

亀岡市市長公室 SDGS 創生課
〒621-0805 亀岡市安町野々神8番地 亀岡市役所
Tel : 0771-25-5060 Fax : 0771-22-6372

②ふるさと亀岡の歴史遺産を守る支援寄付金制度について

亀岡市教育委員会歴史文化財課
〒621-0815 亀岡市古世町中内坪1亀岡市文化資料館内
Tel : 0771-25-5068 Fax : 0771-25-6128

③修復事業について

宗教法人 金剛寺
〒621-0029 亀岡市曾我部町穴太宮垣内43
Tel : 0771-22-2871 Fax : 0771-22-2871



皆様の温かいご支援で

応挙障壁画

令和の大修復を！



京都府亀岡市・福寿山金剛寺

